



医療的ケア児への支援の充実を！
牧田 正樹（政新クラブ）



問／医療的ケア児の人数と入園・入学の状況は。
答／令和4年4月1日現在で35人おり、うち保育園児は7人、小中高校等学校の児童・生徒は17人、それ以外の11人は在宅等となっている。

問／どのような福祉サービスを利用しているか。
答／児童発達支援事業や放課後等デイサービス、短期入所、訪問入浴など18人が利用している。

問／医療的ケア児対応の看護師が不足している。市で採用し、保育園や施設に派遣、またはナーสบランクの創設などできないか。

答／看護師は医療機関や高齢者施設でも不足しており、人材確保の手立てを考えていきたい。

問／家族はケアに忙殺されて申請手続きが困難である。相談員に申請の代行や補助をしてもらうことはできないか。

答／保健師等が家庭訪問を行い、相談員につなげている。申請が難しい声もあり、「医療的ケア児版福祉ハンドブック」の作成を検討している。問／今後、医療的ケア児の施策を進めていく上で、市民の理解が重要である。医療的ケア児のことを知ってもらう啓発活動をしてほしい。
答／医療的ケア児に限らず、障害児・者全般の理解を広めていく取組を検討していきたい。

※医療的ケア児は心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器（人工呼吸器など）やケアを必要とする児童



市民と市長の対話を市政にどう反映するのか
安田 佳世（久比岐野）



問／今年度実施している移動市長室及び市民と市長との対話集会の目的は。また、市長は市民との対話を実施し、どのように考えているか。

答／地域課題に対応するため、現場に足を運び直接話を伺い、市長自身の考えを伝えるために実施している。現場に近いところで、暮らしへの不安や市政への要望、意欲に満ちた提案をお聴きし、新たな気付きや学びにもなっている。今後も精力的に市民との対話を重ねていきたい。

問／把握した地域の課題や市政への要望・意見等はどうのように市政運営に反映されるのか。
答／項目に分け、その場でお答えしたり、調査等が必要な事案は後日担当課からお答えしたりしている。施策等に反映できる提案等は、関係部局における検討の後、取扱いを協議する。

少子化の中、保育園の再配置等に係る計画は

問／上越市保育園の再配置等に係る計画の第4期の策定に向けた検討状況は。

答／今年度は、第3期計画で実施した4園の間移管等の取組の課題や対応の検証、市内事業者の民間移管に関する意向調査、公立保育園の保護者へアンケート調査を行い、保育園の適正配置に係る方向性を定める。令和5年度に市全体の保育体制を検討し、適正配置の具体的な検討、関係者との調整を行い、計画を策定したい。



地域自治区はこれまでどおりの28区か
栗田 英明（政新クラブ）



問／議会は市長に地域自治に関する提言書を提出した。現在の地域自治区制度の継続を前提としたものである。市長は地域自治改革を進めているが、現在の28地域自治区は継続されるか。
答／地域自治の推進は、プロジェクトを設置し検討している。市民から地域自治区の合流要望がないので、現時点では28区と考えている。

審議会の市民公募枠が少ないのではないかと

問／各種審議会には公募による「市民委員」枠が設定されている。市民参画という自治の基本原則に則ったものであるが、共創の推進のためにも公募枠を増やしてはどうか。

答／市には審議会の設置基準があり、専門性等を考慮しながら公募委員の定数を決めている。委員の確保に苦勞しており、公募枠増は難しい。

自治基本条例の進捗管理が必要では

問／今年度は自治基本条例見直しのための検証委員会が設置される。5年前は、行政も「自治基本条例に基づいた取組状況」を公表したが、今回はそれに加え、進捗を調べてはどうか。

答／5年ごとの自治基本条例の検証は、社会経済情勢に照らした見直しである。各部署では今回も「取組状況」を公表すべく準備をしているが、進捗管理は現時点では予定していない。